

令和8年竹田市農業委員会第8回総会議事録

1. 日 時 令和8年7月21日(火) 午後2時00分～午後3時10分

2. 場 所 竹田市役所 3階委員会室

3. 出席委員 13名

1番 佐藤 孝誠 2番 甲斐 秀一 3番 荒巻 秀光 4番 改木 謙士 5番 本郷 敦子
6番 高須 礼治 7番 猪 九州男 8番 荒井 一男 9番 清松 輝見 10番 須藤 武
11番 高須 圭二 12番 阿南 文明 13番 坂本 大蔵

4. 欠席委員 0名

5. 農業委員会事務局職員

事務局長：佐藤哲也 事務局次長：馬場勇二 主幹兼係長：伊藤慎弥 専門員：佐藤俊郎

6. 議事

議案第41号 竹田市農政審議会委員の選出について

議案第42号 竹田市農業再生協議会会員の選出について

議案第43号 竹田市地籍調査推進委員会委員の選出について

議案第44号 竹田市農業経営改善計画認定審査会委員の選出について

議案第45号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

事務局長

みなさんこんにちは。農業委員会事務局長の佐藤です。

出席状況をご報告します。委員総数13名、本日の出席委員は12名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により出席者が過半数に達しておりますのでこの総会は成立していることをご報告申し上げます。

なお、ただいまの皆様の議席順につきましては仮の議席となっておりますのでご了承をお願いします。

本日は最初の農業委員会の総会でございます。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により市長が招集しております。

通常の総会であれば会長が議長となりますがまだ会長が決まっておりません。なお、普通地方公共団体の議会の議長の場合は地方自治法第107条に臨時議長の定めがございますが、農業委員会の総会についてはその定めがないので、議会にならない会長が決まるまで年長の委員にその臨時議長として議事運営をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(14時00分)

事務局長

本日の出席委員の中で本郷敦子委員が年長です。本郷委員をお願いします。前の議長席にお着きく

ださい。

臨時議長

みなさんこんにちは。ただいま臨時議長ということで指名を受けました本郷敦子でございます。会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきたいと思いますので議事進行につきまして皆様方のご協力をお願い申し上げます。

はじめに委員の自己紹介を行います。阿南委員から順次ご起立の上、氏名の紹介をお願いします。

(委員各自自己紹介)

臨時議長

次に、事務局の自己紹介をお願いします。

(事務局各自自己紹介)

臨時議長

それでは只今から竹田市農業委員会第8回総会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布してあります日程に基づきまして進行してまいります。

事務局に日程3、会長の選出について説明を求めます。

事務局長

竹田市農業委員会第8回総会議案書の1ページをお開きください。日程3について説明申し上げます。会長の選出についてでございます。農業委員会等に関する法律第5条第2項によると会長は委員が互選した者を充てるとあります。

互選は、相互に選挙することであります。投票によって行うのが原則でありますが、指名推選の方法によることも差しつかえないとされているところであります。この選挙の方法等についてご説明申し上げます。

最初に投票で選出する方法でありますが、地方自治法第118条において準用する公職選挙法の規定に基づき、候補者1人の記載、無記名とする秘密投票、有効投票の4分の1以上を得た最多得票者が当選者となります。

次に指名推選の方法でありますが、この方法は出席者全員の同意が必要となります。はじめに、指名推選で選考することについて出席者全員の同意を得ることが必要となります。この後、会長に選出する方について全員の同意を得ることが必要となります。以上で選挙の方法等の説明を終わります。

臨時議長

只今事務局から会長選出につきましては投票による選出か指名推選による選出の説明がありました。皆さんにお計りをいたします。意見はありませんか。有る方は挙手をお願いします。

臨時議長

猪九州男委員

猪九州男委員

会長を指名推選する方法でお願いします。

臨時議長

只今、猪委員から指名推選との意見がありました。他に意見ございませんか。
(なしの声あり)

臨時議長

それでは指名推選で選出することによってよいですか。
(全員賛同)

臨時議長

暫時休憩します。

臨時議長

再開します。
指名推選ということで、ご意見を伺います。

臨時議長

猪九州男委員

猪九州男委員

坂本大蔵さんを推薦いたします。

臨時議長

猪九州男委員より新会長に坂本大蔵氏を会長との発言がありましたが、坂本大蔵委員を農業委員会会長に選任することに決定することによってよろしいでしょうか。
(全員賛同)

臨時議長

全員の賛同を頂きましたので、坂本大蔵委員を会長に決定しました。
これをもって、臨時議長の職務は終了しました。皆様方のご協力に心より感謝申し上げます。
それでは、竹田市農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いします。

会長

(会長就任のあいさつ)

議長

事務局に日程4、副会長の選出について説明を求めます。

事務局長

それでは日程4について説明申し上げます。副会長の選出には定めがありませんのでその方法については会長と同様に委員の互選で決定していただきたいと思います。

議長

投票による選出か、指名推選による選出か皆さんにお計りを申し上げたいと思います。意見はあ

りませんか。有る方は挙手をお願いします。

議長

本郷敦子委員

本郷敦子委員

指名推選の方法でよいと思います。

議長

只今、本郷委員から指名推選との意見がありましたが他に意見ございませんか。

議長

それでは指名推選で選出するということでよいですか。

(全員賛同)

暫時休憩します。

議長

再開いたします。指名推選ということで、ご意見ををお願いします。本郷委員。

本郷敦子委員

猪九州男さんを指名したいと思います。

議長

本郷委員より猪九州男委員を副会長にとの発言がありましたが、猪九州男委員を農業委員会副会長に選任することに決定することよろしいでしょうか。

(全員の賛同)

議長

全員の賛同を頂きましたので、猪九州男委員を副会長に決定しました。

議長

猪委員、副会長の就任のあいさつをお願いします。

副会長

(副会長就任のあいさつ)

議長

事務局に日程5、議席の決定について説明を求めます。

事務局長

日程5について説明いたします。

議席の決定については竹田市農業委員会会議規則第7条により、あらかじめ「くじ」で定めとなっております。

議長

只今事務局から議席の決定は「くじ」で行うということでございますので、ここに用意しています抽選棒によって行います。この「くじ」を引いた時点で議席を確定することとします。抽選棒を持って事務局職員が回りますので、仮議席１番の委員さんから自席で引いてください。なお、全委員の抽選終了後、抽選棒を持って決定した議席へ移動しご着席をお願いします。休憩します。

(抽選後、全委員新議席に着席)

議長

再開いたします。

事務局長から、出席議員数の確認をいたします。

事務局長

只今の出席委員数は１３名で定足数に達しています。

議長

日程６、会議録署名委員の指名について事務局の説明を求めます。

事務局長

日程６について説明いたします。会議録署名委員の指名については竹田市農業委員会会議規則第１３条第２項の規定に基づき出席委員の中から２名を指名することとなっております。

議長

会議録署名委員の指名については、事務局からの説明のとおりでございます。

議席番号１番 佐藤孝誠委員、議席番号２番 甲斐秀一委員の両名を指名いたします。

議長

事務局に日程７ 農地利用最適化推進委員の選考について説明を求めます。

事務局長

それでは日程７について、経緯の説明を申し上げます。農業委員会等に関する法律第１７条第１項の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとされております。また、同法第１７条第２項及び第１８条第２項の規定により、各推進委員の担当する区域及び定数を定めることとされております。

加えて、同法第１９条第１項の規定により、農業者等に対し、候補者の推薦を求めるとともに、推進委員になろうとする者の募集をしなければならないと規定されております。

竹田市農業委員会では２月２５日から３月２４日まで募集を行いました。長湯地区において募集期間内に定数２名のところ、３名の応募を頂き、１名超過している状況であります。よって、候補者３名から２名を選考する必要があります。

選考の方法についてご説明を申し上げます。竹田市農業委員候補者評価委員会設置規程の評価基準等を一部準用し、届出書に記載された項目ごとに各委員が採点表に評価点数を記載していただきます。全ての委員さんの評価点数を合算し、評価点数の合計が大きい上位２名を推進委員として選考させていただきたいと思っております。

議長

事務局から説明がありましたが、ご質問ございませんか。

猪九州男委員

採点を止めて、一名取り下げるとか話し合いとかできなかったのか。

事務局

今回は、公募となっており、3人とも自薦となっています。委員会または事務局から話し合いということを申し上げること自体が法令に抵触する恐れがあるため、ご理解をお願いします。

議長

他にご質問はありませんか。農地利用最適化推進委員候補者が定数をオーバーしたことは今回が初めてということでございます。事務局も苦慮しているだろうなと思っております。ご質問がなければ、事務局は評価の説明をお願いします。

事務局

お手元に候補者の資料、採点表を配付しております。お手元に候補者の資料、採点表はございますか。それでは、氏名、性別、年齢、職業、経歴（主要な経歴のみ説明）、農業経営の状況、応募理由等を読み上げて説明します。

資料に記載された項目による評価についてでございます。

ア 農業関係の地域活動の経歴、イ 農業以外の地域活動の経歴、ウ 農業経営の状況、エ 応募の理由等 の4項目とし、アからエの項目それぞれの持ち点5といたしまして合計20点とします。

例えばエの項目についてでございますが、大いに評価できるを5点とし、評価できないを1点とすることとし、5段階で点数を付けていただくようお願いいたします。点数関係については、以上です。それでは、自ら応募した候補者3名を説明します。

（事務局から3名の候補者の説明）

議長

採点表の記載は終わりましたか。

事務局は集計してください。集計結果が確定するまで休憩します。

議長

再開します。集計結果が確定したので報告いたします。

弓立委員候補者 89点、四方田委員候補者 165点、穴見委員候補者 192点

よって、四方田委員候補者、穴見委員候補者が選考されました。

議長

続きまして日程8、議案審議に入ります。議案の上程を行います。

議案第41号 竹田市農政審議会委員の選出について

議案第42号 竹田市農業再生協議会会員の選出について

議案第43号 竹田市地積調査推進委員会委員の選出について

議案第44号 竹田市農業経営改善計画認定審査会委員の選出について

議案第45号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

以上5案件を提案いたします。始めに議案第41号から議案第44号について事務局に提案理由

の説明を求め、審議してまいります。

事務局

議案書により提案理由の説明を申し上げます。

議案第４１号 竹田市農政審議会委員の選出については、竹田市農政の基本方針を、強力に、かつ円滑に推進させる事を目的とした審議会で２０名の委員で構成されており、農業委員会から１名の選出となっています。

議案第４２号 竹田市農業再生協議会会員の選出については、農業経営の安定と生産力の確保や、行政と農業者団体等との連携構築、地域農業の振興を目的に、各種施策について検討、審議を行う協議会であり１２名で構成されています。農業委員会から１名の選出となります。

議案第４３号 竹田市地積調査推進委員会委員の選出については、地積調査を適正かつ円滑に推進するための委員会であります。委員１０名以内で構成されており、農業委員会から１名の選出となっています。

議案第４４号 竹田市農業経営改善計画認定審査会委員の選出については、農業者等から申請のあった農業経営改善計画が、認定基準に対し、適切なものであるかを審査するために設置されるものであります。委員は、大分県豊肥振興局、大分県農業協同組合、竹田市等から構成されています。会議が、竹田地域、荻地域、久住地域、直入地域で別れて開催されますので、各地域から１名の選出となります。以上で説明を終わります。

議長

それでは、提案理由に対する質疑を受けます。

議長

最初に、議案第４１号について、質疑はありませんか。

７番 猪九州男委員

１２名の中から１名ずつ選出するのですか。

事務局

今回ご提案申し上げた各種委員の選出についてでございますが、農政課、農林整備課それぞれの委員会がございます。そこに農業委員さんが委員として参画していただくということで今回選出をお願いしたいものになります。例えば、農政審議会になりますと委員の構成は、学識経験者、市議会議員、農業委員会委員となります。条例事項ということでありますので、この場で選出をお願いしたいというものになります。以上です。

議長

他に議案第４１号について、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議長

議案第４２号について、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議長

議案第43号について、質疑はありませんか。
(なしの声あり)

議長

議案第44号について、ご質疑はありませんか。

5番 本郷敦子委員

委員は各1名ずつ選出とありますが、他の委員と兼務はできないのですか。

議長

兼任はできます。ただ、過去の事例では兼務はしていないようにございます。

議長

他に質疑はありませんか。
(なしの声あり)

議長

以上で提案理由に対する質疑を終結いたします。只今から各委員に係る協議を行ないます。ここで休憩いたします。

議長

再開します。

議案第41号 竹田市農政審議会委員に須藤武委員

議案第42号 竹田市農業再生協議会会員に改木謙士委員

議案第43号 竹田市地積調査推進委員会委員に阿南文明委員

議案第44号 竹田市農業経営改善計画認定審査会委員に荒巻秀光委員、高須圭二委員、猪九州男委員、甲斐秀一委員が就任することに決まりました。

議長

次に、議案第45号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から議案の説明を求めます。

事務局

それでは議案第45号をご覧ください。農地利用最適化推進委員の委嘱について説明します。推進委員を委嘱しようとするときは、あらかじめ、農業委員会が定めた区域ごとに農業者等に対し、推進委員になろうとする者の募集を行い、応募した者の情報を公表することになっています。竹田市農業委員会では2月25日から3月24日まで募集を行いましたが、定数に満たない区域もあったため、再募集、再々募集を行った結果、長湯地区を除く各選任区域とも定数と同数の応募がありました。長湯地区については、日程7の選考結果のとおりであります。農業委員会が、推薦及び募集の結果を尊重し、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方を、農地利用最適化推進委員に委嘱します。各選任区域の定数及び候補者を読み上げます。

竹田・明治・片ヶ瀬地区 定数2名 大塚昭二郎・深田忠治、岡本地区 定数1名 河野宗幸、豊岡地区 定数1名 阿南勝美、玉来地区 定数1名 後藤勇、松本地区 定数1名 吉野眞治、入田地区 定数1名 羽田野弘樹、姫岳地区 定数2名 釘宮永路・入田龍一郎、宮砥地区 定数

2名 河野馨・安達智徳、菅生地区 定数2名 工藤豊彦・添田幸生、宮城地区 定数3名 副田一三・工藤公憲・河野哲夫、城原地区 定数2名 佐藤健吾・大久保昭浩、荻地区 定数3名 山本昭雄・菅耕輔・後藤誠 柏原地区 定数3名 佐藤久成・藤田正勝・長谷裕一、久住地区 定数2名 堀孝広・白石俊昭 白丹地区 定数2名 今永誠一・佐藤錦也、都野地区 定数3名 瀧洋次・大久保輝章・阿南誠司、長湯地区 定数2名 穴見昭治・四方田弘二、下竹田地区 定数2名 塩手光史・首藤賢一。

なお、委員となることができない欠格条項に該当する方はいませんでした。以上です。

議長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(質疑なし)

議長

よろしいですか。それでは採決させていただきます。議案第45号について原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員挙手であります。よって、議案第45号は、原案のとおり決定いたしました。

以上をもちまして日程のすべてを終了いたしましたので竹田市農業委員会第8回総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(15時10分)